

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三種町浜口土地改良区から申請があった定款変更について、平成27年8月24日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成27年9月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久